

気候変動に対応した食料安全保障と持続可能な農業の促進に関するカントリー声明（仮訳）

前文

我々、APECの食料安全保障・農業担当閣僚と政府高官は、2017年8月25日にベトナムのカントリーにおいて会し、ベトナム国チャン・ホン・ハー天然資源・環境大臣の下、APEC地域における気候変動に対応した食料安全保障及び持続可能な農業を促進するための協力及び解決方法について議論した。

我々は、国際連合食糧農業機関（FAO）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、世界経済フォーラム（WEF）の代表者の参加を歓迎する。

我々は、世界の予測人口91億5千万人を養うため、グローバルな食料生産量を2050年までに少なくとも60%増産させなければならないことを考慮すると、食料安全保障は、国際社会にとって、そして特にAPEC地域にとって、今後とも重要な課題であり続けることを明確にする。また、我々は、今日の農業バリューチェーンにおけるAPECエコノミーの果たす重要な役割や貿易の重要性についても強調する。

我々は、食料安全保障、貧困、気候変動及び持続可能な開発の関連性について認識している。持続可能で強靱な農業、養殖業及び漁業は、食料安全保障、農村雇用、貧困削減、コミュニティのエンパワーメント、経済発展、環境保護及び気候変動への適応を促進させることによって、数多くの持続可能な開発目標の達成に向けて貢献する。

「新たなダイナミズムの創出と共通の未来の促進」という包括的なテーマの下、気候変動は2017年APECの4つの優先課題の1つであると認識し、我々は、農業技術協力作業部会（ATCWG）、食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS）、海洋漁業作業部会（OFWG）及び農業バイオ技術ハイレベル政策対話（HLPDAB）を含むAPECの関連フォーラムにおいて、持続可能な農業、養殖業及び漁業を通じて、以下の食料安全保障関連の重要課題に対処することを目指す。

食料安全保障と気候変動との関連性への対処

気候変動によって多発化し厳しさを増す異常気象は、既に農業生産システムや食料安全保障に負の影響を及ぼしている。我々は、食料安全保障、開発及び気候変動への適応と緩和という密接に関連した課題に対処する上で、より協調的な地域の取組を推進するための「食料安全保障及び気候変動に関するAPEC複数年行動計画」を承認する。

持続可能な天然資源の管理

我々は、地域の天然資源が、過剰な消費、土地及び海洋生物生息地の劣化、淡水の欠乏や生物多様性の損失による圧迫を受けていることを認識している。土地、森林、水及び海洋資源を持続可能に利用し管理するためには、地域での連携を含め、より一致した取組が食料安全保障及び環境保護の双方にとって必要不可欠となる。

我々は、長期的な食料供給を確保する一方、天然資源の持続可能な利用を高めるため、以下を含む政策及び技術協力の強化が重要であると信ずる。

- 気候変動に対する強靱性、水及びエネルギーの効率性、生物多様性の保全、及び持続可能な成長を促進する適切かつ一貫性のある政策の策定。
- 相乗効果を生みトレードオフを管理する様々な規模での統合された手法による投資の奨励。
- 優先度の高い事項として、地方、地域、サブリージョン、そしてエコノミー全体のプログラムや機関を通じ、土地、森林、水、水産資源の持続可能な利用を促進する、革新的で成功を収めたプログラム及び優良事例の実行。
- 食料安全保障及び生計のための土地及び海洋生態系の持続可能な管理と保護への対処。
- 農業、養殖業及び漁業セクターにおける、干ばつ、洪水、塩水化及び水質悪化のような気候変動関連リスクに対する一層の強靱化に資する取組の推進。持続可能な農業、養殖業、漁業及び食料安全保障に取り組むための、干ばつ、洪水、エルニーニョ／ラニーニャ現象に伴うといった異常気象や気候変動によって激化する災害の影響を軽減するための協力関係の強化。劣化した土壌、海洋、沿岸、湖沼及び河川の生態系の回復や干ばつ問題への対応に向けた活動の実施とその拡大。
- 魚類資源、海洋環境及び食料安全保障に悪影響を及ぼす違法・無報告・無規制（IUU）漁業への対処

持続可能な農村・都市開発

我々は、農業生産の大半が、貧しく栄養不良の人々の大部分が住む農村地域で行われていることを認識する。これに応じ、農村開発や、急速な都市化とそれに伴う人口動態及び食生活の変化は、食料安全保障と質の高い成長に対し重要な意味合いを持つものである。

我々は、持続可能な農村・都市開発には陸上の活動による海洋・沿岸生態系への悪影響を最小限にするための取組が含まれ、また、効率的に固形廃棄物を管理するインフラの欠如は社会経済・環境コストの増大につながる、ということを強調する。

したがって、我々は、APEC メンバー・エコノミーが、革新的、包摂的そして強靱な農村の開発と経済成長を更に促進することを奨励する。これには、生計を確保し、貧困を削減し、農業及び漁業コミュニティにおける食料安全保障を向上させるための、農家、女性や先住民などの、不利な立場の人々や、農業における小規模家族経営及び中小零細企業（MSMEs）の活躍促進が含まれる。同時に、我々は、農村と都市を結ぶ持続可能な都市開発も促進し、全ての消費者、特に小規模農家や都市の貧困層に対する栄養面でのニーズを満たすフードシステムを構築する。競争力の高い農業やフード・バリューチェーンの構築は、農家の生産物の付加価値向上や食料の損失及び廃棄の削減を通じて農村開発の促進に寄与する。

我々は、持続可能な農村・都市開発を促進する上での優良事例・経験の共有を図るための APEC メンバー・エコノミーによる取組を歓迎する。「食料安全保障と質の高い成長の強化のための APEC 農村・都市開発に関する行動計画」を承認する。

農業及び地域フードマーケットにおける貿易と投資の円滑化

APEC メンバーは、世界最大の食料生産及び貿易を担う国々からなり、我々は、APEC 域内外の食料安全保障にとって、食料、農業、養殖業及び漁業における貿易と投資が不可欠と認識してい

る。我々は、農家にとって、国内、地域及び国際的な市場へのアクセス確保が極めて重要であることを強調する。農業生産者の収益性は、農業セクターにおける成功と食料安全保障のために重要である。したがって、我々は、食料貿易コストを削減し市場の透明性を改善するため、貿易円滑化、革新的な技術、フードマーケットへのアクセス及び統合、そしてサプライチェーンの連結性を促進するための一層の共同の取組を歓迎する。我々は、農産物及び水産物の効率的な取引の流れを促進するため、非関税障壁の削減に努力する。我々は、非関税措置に対処するための APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）による作業報告「APEC における農業及び食料貿易における非関税障壁」に留意し、この問題への対応について検討し続ける。

また、国際的な義務に整合した形での、農業、食品加工、フードマーケットのリンケージを改善するための地方交通、コネクティビティ、物流、農業・関連産業クラスター及び他のサービス業への投資を育成・促進する政策や規制環境が必要とされている。こうした観点からの協力分野としては、以下のような活動が挙げられる。

- アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）に関するリマ宣言を前進させ、APEC エコノミーが将来的に質の高い包括的な自由貿易協定交渉に参加する能力を一層向上させるための複数年作業プログラムの開発。
- コアビジネス戦略にとって不可欠であり、地域の食料安全保障の課題に対処するモデルの開発に資するため、意味のある包括的な方法で民間セクターの関与を図ること。これら「ウィン・ウィン」の連携は、持続可能な開発の効果を発展させ、民間セクター主導による新興市場の成長を推進するものであり、貧困の削減、飢餓との闘い、栄養状態の改善を図る上で重要。
- メンバー・エコノミーの個別及び共同の取組を支援することにより、（1）公開市場、民間投資、ジェンダー間の生産・製品・収入への機会均等を可能にする科学に基づく透明性のある政策環境を創造し、（2）男女の生産者が、新興市場や貿易機会を利用するのに必要な資産を取得・保護・使用できるようにするため、農業普及や金融などに関する効果的な機関やサービスを促進し、（3）国内外のフード・バリューチェーンに効果的に参画するとともに、輸送コストの削減や生産性向上につながる技術の取得、国内外のマーケット情報の利用を可能にするための、生産者組織や他の地方組織を強化。
- 世界貿易機関（WTO）の衛生植物検疫措置（SPS）や貿易の技術的障害（TBT）に関する協定の下でのメンバーの権利・義務と整合する形で、十分な科学的原則、国際的な基準、指針又は勧告がある場合には、これらに基づき、最終的には、予見可能で公平かつ透明性のある開かれた貿易環境を促進しながら、食品の安全性向上や公衆衛生の漸進的な改善につながるようなメンバー間の統合を図ること。

我々は、農業のバイオテクノロジーが、その生産性を向上させ、農家収入を増大させ、環境を保護し、食料安全保障を強化するとともに気候変動の影響を軽減するための手段として利用され得ることを認識する。我々は、APEC メンバー・エコノミーの利益となる革新的な農業のバイオテクノロジーの開発、適用及び安全性の高い貿易を可能にするような、透明性のある科学に基づく機能的な規制システムの促進に向け協働する。我々は、グローバルな課題に対する透明性のある科学に基づく解決策を通じて、規制の違いへの対処に努める。

食料の損失及び廃棄の管理

我々は、農作物収穫後の食料の損失及び廃棄が、APEC メンバー・エコノミーにおける革新的技術の実施だけでなく、インフラ整備も含め、更なる行動を必要とする課題であることを強調す

る。食料の損失及び廃棄の削減に関する地域的なイニシアチブのための協力と協調が重要である。我々は、APEC 食料の損失及び廃棄の削減に向けた行動計画の実施の推進を継続することを各エコノミーに求め、APEC 食料の損失に関する複数年プロジェクトの進捗を評価する。我々は、すべてのメンバー・エコノミーに対して、意識向上、能力開発及び投資に関する官民連携の強化を奨励するとともに、関連する APEC 行動計画に関する更なる協力について検討する。

未来に向けて

我々は、2020 年に向けた APEC 食料安全保障ロードマップ及び食料安全保障に関する過去の APEC 閣僚宣言の実施を通じ、持続可能な APEC フードシステムの達成にコミットすることを再確認する。

我々は、我々のハイレベル政策対話に先立つ、持続可能な食料生産とアグリビジネスを促進するための資源の責任ある利用に関する閣僚と CEO 間の対話の成果による力添えを得た。我々は、APEC フードシステムの構築において、民間セクター及びその他のステークホルダーを関与させることの重要性を強調する。

我々は、農業技術協力作業部会（ATCWG）、食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS）、海洋漁業作業部会（OFWG）、農業バイオ技術ハイレベル政策対話（HLPDAB）の個別及び合同会合や、食料安全保障に関する一連のワークショップの成功裡の開催と実りある成果を歓迎する。

我々は、本声明と「食料安全保障及び気候変動に関する APEC 複数年行動計画」、「食料安全保障と質の高い成長の強化のための農村・都市開発に関する APEC 行動計画」を含む本会合の成果を 11 月にダナンにおいて開催される APEC 閣僚会議及び APEC 首脳会議に報告する。

我々は、カントーにおける 2017 年 APEC 食料安全保障週間及びハイレベル政策対話について、ベトナム政府の温かいおもてなしと素晴らしいアレンジに感謝の意を表す。我々は、2018 年にパプアニューギニアによって主催される次回の APEC 食料安全保障担当大臣会合を心待ちにしている。